

川島町農業委員会 11月定例会 会議録

1. 開催日時 令和5年11月27日(月) 午後1時30分～午後3時00分

2. 開催場所 川島町役場 大会議室

3. 議長名 利根川 洋治

4. 出席人数 16名(農地利用最適化推進委員9名を含む)

会長 4番 利根川 洋治

会長職務代理(副会長) 7番 小久保 彰(欠席)

農業委員

1番 道祖土 美登 2番 遠山 いづみ(欠席)

3番 神田 利基 5番 高橋 善隆

6番 吉田 利政 8番 松本 智

9番 小高 春雄(欠席) 10番 稲毛 茂作

農地利用最適化推進委員

中山地区 木村 悟

伊草地区 小峯 勇

三保谷地区 鈴木 健 山崎 清

出丸地区 萩田 芳信

八ツ保地区 宮下 秀一 木村 圭夫

小見野地区 横川 公久 箕輪 弘

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報告

(1) 報告第1号 専決事項報告の件について

第5 議案

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認の件

(2) 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件

(3) 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

(4) 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定承認の件

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 貴志
事務局次長 滝瀬 一也
事務局員 石黒 浩基
書記

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員7名、農地利用最適化推進委員9名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (10番 稲毛委員、1番 道祖土委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 10月19日に「グランドかわじまるしえ」が開催され、農業者年金加入促進のPRを行い、11月23日の「小川町農業祭」に農業委員会比企地区協議会会長として表彰式に参加いた旨を報告した。
議長	日程第4「報告」 報告第1専決事項の件について、事務局から説明を求めます。
事務局	専決事項について説明を行った。

議長	ただいまの報告事項について、質疑を求めます。 (質疑なし、次の日程に移る。)
議長	日程第5「議案」 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1から3を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第1号番号1、2、3について説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
道祖土委員	番号1について、補足説明を行った。
横川委員	番号2について、補足説明を行った。
箕輪委員	番号3について、補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。 (質疑なし)
議長	議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第2号番号1について説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
吉田委員	番号1について、補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。

(質疑なし)

議長

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」
番号1を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局

議案第3号番号1について説明を行った。

議長

説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

横川委員

番号1について、補足説明を行った。

議長

担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。

山崎委員

転用する面積に対し建築面積が少なく、転用の許可基準である建
蔽率22%に達していないのではないか。

事務局

駐車場スペースや物置等も含めて判断すると、建蔽率を満たして
いることになります。

山崎委員

建物以外も含め判断するということか。

事務局

建物以外も考慮した中で判断するものであり、今回は許可基準を
満たしております。

木村委員

転用する土地の面積に対して、建築面積が少ないと許可されないとい
うことか。

事務局

農地を守るため、建蔽率の基準を設定することで、建築面積に対
して必要最小限の面積のみ農地転用を認めるものとなります。

質疑終結

議長 議案第4号「農用地利用集積計画（案）決定承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第4号について説明を行った。

稲毛委員 農用地利用集積計画の貸借年数が端数となっていることについて説明をお願いします。

事務局 例えば5.5年とは、5年と半年となります。他の筆の更新時期に合わせる目的で、耕作者と所有者の協議のうえ設定されたものです。

質疑終結

議長 日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。

事務局 ① 農業委員、農地利用最適化推進委員の応募状況について
② 地域計画の策定を目標としたアンケートについて
朗読・説明を行った。

議長 事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。

山崎委員 人農地プランが地域計画に名称が変わり、目標地図の策定が義務付けられました。目標地図の策定期限まで1年4か月となるが、川島町ではどのように策定していく予定なのか。2点目、認定農業者との話し合いや、地域での話し合いは実施するのか。3点目、策定にあたり農家組合長や、JA、土地改良区等とも協力するのか。4点目、目標地図の策定範囲については、旧六か村単位なのか、あるいは集落単位なのか。

事務局

地域計画の策定にあたり、まずは耕作者を対象に意向調査を実施します。12月中に発送し、2月までに回答いただく予定です。2点目、地域の話合いに関しましては、意向調査の結果に基づき、計画の素案と地図の素案を作成した上で、耕作者、土地の所有者、認定農業者などにも参加していただき実施します。3点目、策定にあたり、農家組合長、JA、土地改良区等にも地域の話合いに参加いただくなど協力していきます。4点目、目標地図は、旧六か村単位にて策定する予定です。

質疑終結

議長

以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これを持ちまして、一度休会します。農地利用最適化推進委員の皆さまお疲れ様でした。

(農地利用最適化推進委員 退出)

議長

再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。

(質疑なし)

議長

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

番号2の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

番号3の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1から3の申請については、「許可」とすることに決定しました。

議長

議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1については、「許可相当」とすることに決定いたしました。

議長

議案第3号「農地法第5条1項の規定による許可申請承認の件」番号1について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1については、「許可相当」とすることに決定いたしました。

議長

議案第4号「農用地利用集積計画(案)の決定承認の件」については、原案どおり「承認」することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、議案第4号「農用地利用集積計画(案)の決定承認の件」については、原案どおり「承認」することに決定いたしました。

議長

会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和5年

11月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議長 利根川 洋范

10番 稲毛委員 稲毛 茂作

1番 道祖土委員 道祖土 美登